

なりますので、当面については地域活動、地区と子供育成会等が一緒の事業に取り組む。または、学校で地域の子供たちと地域の大人が参加するような事業を行うなど、学校と地域が一緒に活動できるような機会を増やしていくように進めてまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 コミュニティセンターの課題については、地区の福祉などが大きな課題になってくるかもしれませんが、その中で、子供を核とした地域づくりの中にも明確に、例えば学校に行けない子供を地域で何とかしようじゃないかとか、そんなことが話題になるような地域づくりにぜひしていただければと思っております。

改めて質問はいたしません、先ほど教育長、ハンモックという話をされました。この言葉、先ほど例ありましたが、12月の定例会で渡部秀樹議員の質問に答えたことなのかもしれません。そのときに、やはりスクール・コミュニティを目指す一つがそこにあると。学校だけでなく、周りの大人も地域も全てが関わってあげるといふ、そういったハンモックのような、そういった支援体制が必要なのだなということを改めて感じましたということをおっしゃってましたけれども、そのことが先ほどのハンモックにあったのかなと思いました。

ぜひそうした地域づくりの中で、長井市全体が、学校に行けないということがあったとしても、それが本人のデメリットにならないような長井市であってほしいなと思いますので、私も微力ながら協力いたしますが、ぜひ教育委員会におかれましては御努力いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

渡部正之議員の質問

○鈴木富美子議長 順位3番、議席番号7番、渡部正之議員。

(7番渡部正之議員登壇)

○7番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

エネルギーや食料品価格など、物価高騰は市民生活や経済活動に甚大な影響をもたらしております。厚生労働省が6月5日に発表した4月分の毎月勤労統計調査によると、物価の影響を考慮した働き手1人当たりの実質賃金は、前年同月より0.7%減り、過去最長を更新する25カ月連続減となりました。歴史的な高水準になった今年の春闘の賃上げが反映され始めたということではありますが、物価高にはいまだ追いついていない状況であり、今月から開始された経済対策の一つである定額減税により、賃上げと減税の相乗効果による経済の好循環実現につながればと期待するところであります。

6月定例会一般質問をさせていただきます。

私からは、長井市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例制定後の取組についてと、白つづじ公園周辺整備についての2項目で4点質問いたします。

3月定例会において、全ての市民が障がいの

有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す、長井市手話言語及び障がい者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例が制定されております。

そしてこのたび、県内の市町村で初めて、耳が聞こえにくい高齢者などへの対応を円滑にしようと、耳の軟骨を通じて音を伝える軟骨伝導の仕組みを使ったイヤホンが導入され、市役所窓口で使えるようになっております。

軟骨伝導の仕組みを使ったイヤホンは、耳の近くの軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、軽く当てるだけで聞き取ることができるということで、大変すばらしい取組だと感じております。

窓口での手話対応につきましては、今年度から研修会等を開催し、手話での対応ができるようにしていきたいということ、また、関係する多くの団体等との意見交換や情報交換をしていくということであり、今後さらなる手話や障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の広がり、共生社会実現のため施策の展開を期待することから以下質問いたします。

令和4年5月に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行され、全ての人々の意思疎通を豊かにしていく大きな一歩であると感じております。

本市では、意思疎通支援業務として聴覚障がい者等が意思疎通を図る上で支障があるときに、手話通訳者または要約筆記奉仕員を派遣して支援を行っているところであり、手話や要約筆記を知る、学ぶ機会といたしましては、手話法の習得人口の拡大や、聴覚障がい者等のコミュニケーションを確保するとともに、聴覚障がい者等への理解と地域福祉の増進に資することを目的とする手話教室開催事業や、手話サークル活動などがありますが、条例制定後はさらに日常的に多くの市民が手話を知ることができ、手話

表現に触れることができる仕組みづくりが重要であると考えます。

そこで、1点目の質問であります、今後手話や要約筆記を知る、学ぶ機会の充実拡大を図るとともに、多様なコミュニケーション手段の利用ができる環境整備を進めていただきたいと思いますが、現状をどのように捉えているのか、また、今後についてのお考えを厚生参事に伺います。

次に、ユニバーサル社会に必要な不可欠なのは、誰もが生活に必要な情報を必要なときに得られることであり、全ての人が必要な情報を利用することができ、自らが望む意思疎通の手段を選ぶことができる社会であると思います。聴覚や視覚が不自由な方であっても、外国の方であっても、イベントに参加することに不便なく、災害時等においては情報がスムーズに得られるよう、様々な視点からの取組を進めていただきたいと思います。

そこで、2点目であります、不特定多数の方が参加するイベントや式典などにおいても、手話通訳者や要約筆記者を配置し、今後一層の情報保障を行っていくべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、白つつじ公園周辺整備について質問いたします。

明治17、18年頃、小出区民が公園化しようと整備、造成が開始され、当時の長井町の発展と産業振興に功績を残した横山氏、梅津氏らが明治29年に池を掘り、松などを移植し、松ヶ池公園が造られました。これが現在の白つつじ公園の始まりとされております。その後、花作町の七兵衛つつじをもらい受け、明治43年、つつじ公園の名を用いるようになっております。

琉球種白つつじ約3,000株が咲き誇る、長井を代表する花公園であり、今年の開花は少し早かったわけですが、5月の満開時には一面純白の世界が広がり、その景色は大変見応え

あるものであります。園内中心部には、樹齢750年を超える七兵衛つつじと呼ばれる古木のツツジ群もあり、市の天然記念物に指定され、風格漂うその姿は必見です。冬の雪囲い作業は、冬の訪れを知らせる季節の風物詩ともなっております。

約6ヘクタールの広い園内には、ツツジ以外にも様々な樹木が植えられ、噴水のある池や園路が張り巡らされ、子供向けの遊具があり、新緑から紅葉の季節まで、観光客のみならず市民の憩いの場となっております。

また、白つつじまつり期間中には様々なイベントも開催されており、中でも同時開催のメインイベントとなるながい黒獅子まつりは今年で34回目の開催であり、コロナ明け通常開催で天候にも恵まれたこともあり、市内外から4万人を超える方が来場されたとお聞きしております。市内13社による黒獅子舞は、太鼓と笛の音と一体となり、とても勇壮な姿で来場者を魅了します。

市民に愛される都市公園である白つつじ公園の老朽化した箇所を整備を検討するとともに、重要文化的景観小出区域に位置していることから、最上川区域と併せて積極的な景観づくりを進めていくことも重要であると考えことから質問いたします。

1点目ですが、白つつじ公園の整備については、長井市都市公園長寿命化計画に基づき、管理、修繕等を行われているものと思いますが、修繕が必要と感じるところもあり、耐久性や耐震性など調査し、適切な措置による安全確保に努めていただきたいと思います。

また、事後保全だけでなく、損傷が軽微な段階から予防的な修繕等で機能や性能の保持・回復を図る予防保全も重要であると考えます。

そこで、1点目ですが、白つつじ公園と市民文化会館の連絡橋でもある野呂川に架かる橋は昭和51年に設置され、経過年数47年であ

り、コンクリート製で腐食箇所も目立ってきており、祭りやイベント等で多くの方が通行する橋でもあることから、早急の対応が必要と考えます。

また、遊具があるところに設置されている水飲み場については、誰もが使用しやすいユニバーサルデザインで、衛生面も考慮した形式のものに替えていくべきではないかと考えますが、建設課長の見解を伺います。

2点目ですが、本市では景観を生かしたウォークアブルなまちづくりとして、最上川舟運で栄えた長井市の歴史や文化を生かしたかわまちづくりを継続するとともに、重要文化的景観の保全に努め、歴史や自然を生かした長井らしい景観づくりを進めていくとされております。白つつじ公園は重要文化的景観小出区域に位置しており、ウォークアブルなまちづくりをしていく上で、都市公園の役割である市民の活動の場、憩いの場だけでなく、公園からまちなか周遊観光につながる重要な役割を担う場所であると考えます。最上川区域と併せて、積極的な景観づくりを進めていくべきと考えますが、現状どのような検討をなされているのか、市長のお考えも含めお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部正之議員の御質問、御提言にお答えを申し上げます。

議員からは、大きく2項目にわたりまして御意見をいただきました。私のほうからは、それぞれ1点ずつお答えを申し上げます。

まず最初に、長井市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例制定後の取組についてということで御提言でございます。議員からは、不特定多数の方が参加するイベントや式典などに手話通訳者や要約筆記者を配置し、今後一層の情報保

障を行っていくべきと考えるがいかがかという
ような御提言でございます。

まず、長井市のほうでは、議会の御承認を
いただきまして長井市の手話言語を推進する条例
を制定することができました。ただ、私どもと
しては、手話言語のみならず、障がいの特性に
応じてコミュニケーション手段というのが様々
必要でございますので、それらの利用促進に関
する条例を制定したというのは、県内でもあま
りないのかなと思ってます。

実は長井市のほうは、私も知らなかったです
が、手話言語の推進自治体協議会みたいなもの
あるんですね。山形県内10幾つの加盟してる市町
があるんですけども、私もそういうのがある
というのは、案内が来たので、全国市長会とか
そういったときに、ちょっと朝早かったんです
が、出てみようと思って出たら、山形県で私だ
けだったんですね。それで、山形県内の手話言
語に関するような条例等については、新庄市さ
んだけしか制定してないということで、なぜ今
までそういった話が全然私に個別にないんだろ
うと。渡部正之議員からは、やっぱりその中で、
新しい推進法が施行された。それすら知らない
わけですよ。

というのは、そういった文書については私ま
で来ないんですね。長井市の場合は福祉事務所
があるわけですから、その福祉事務所で完結
するというので、知らないんですよ、実は。

ただ、手話言語のことについては、戻ってか
ら厚生参事並びに担当課長とかと相談したら、
ぜひいいことだからやるべきじゃないかと。つ
いてはいろいろと検討しようということで、市
内のそういった団体なども協議をいただいた
と思うんですけども、その際に私ども、多様性
とインクルーシブな共生社会を目指そうとい
うことで、これを明確に市民にも御理解いただ
けるような取組をしようということで、特にこの
きっかけが、一昨年にスタインウェイのフルコ

ンサートグランドピアノの贈呈をいただいたと。
その際に、その贈呈いただいた瀧井先生から、
障がい者への音楽を楽しめるような機会もとい
うような御提言をいただいて、改めてインクル
ーシブ社会、インクルーシブな音楽を基軸とし
た、そういったことを広めていこうと。したが
って、まずはこの手話言語の条例をつくろうと。

そのときに、プラスして担当のほうからは、
障がいの特性に応じた様々な、聴覚障がいだけ
ではなくて、視覚障がいとかいろいろあると。
例えば、これは自主的にいろいろ頑張っ、窓
口で、福祉あんしん課のほうで設置いただいた
んですが、「C o t o p a t (コトパット)」。
御覧になったことあると思うんですが、120か
国ぐらいの言語を、外国の方がお話しした内容
が職員のほうの画面に見えるんですね。職員が
言ったことを必要な言語で相手側に伝えるとい
うような、こういったことなどもやっぱり、も
う現場のほうではすぐ対応してくれるわけです
ね。したがって、我々ももうちょっと勉強して、
こういったことどんどん進めなきゃいけないん
だなと実は思っておりました。

そういった意味では、今回、条例制定後、渡
部正之議員、また後で竹田陽一議員からも御質
問、御提言などをいただいたというのは大変あ
りがたいなと思ってるところでございます。

せんだっては軟骨伝導のイヤホンについて。
これは今泉議員から何回か、いろいろな支援を
すべきじゃないかということでの御提言をいた
だいて、実態を調べたら、持ってる人はいっぱい
いるんですよ。ところが、非常に雑音が入っ
たり、高かったり、いろんな課題があるなど。
ただ、そんなときに私どもが連携協定結んでお
ります全国の信用金庫のよい仕事おこしフェア
のほうの事務局から、実はこういうのがあるぞ
ということで、実際お聞きしたらすごくクリア
で、しかも安価で、大変いいものだなというこ
とで、そういったところなどもまずは窓口で使

ってみようといったことに結びついたと思っております。

そういう意味では、渡部正之議員からこういった質問いただいて、御提言いただいて大変うれしく思っているところでございます。

では、お答え申し上げますが、このたびの条例制定に当たり、当事者や市内手話サークルとの情報交換を行い、条例への御意見やふだん感じている不自由さ、市への要望をお伺いしたところでは、条例を通して聴覚障がい者への理解を深めてほしいといった御要望に加えて、聴覚障がい者にとって手話通訳者は必須であること、そして何より支援事業は持続していただくことは重要であるという御意見をいただきました。

この御意見を踏まえまして、今年4月の長井市身体障害者福祉協会総会では、初めて意思疎通支援事業を利用しまして2名の手話通訳者を派遣したところですが、実際に参加された方からは、出席されたほかの皆さんと同じ情報を共有でき大変ありがたかったとの声をいただいております。

その他、長井市ではけん玉のイベントに英語の通訳者を配置したことがございます。今後、障がいのある方が住んでいる地域にかかわらず情報取得や意思疎通ができるよう、今後は式典やイベントの趣旨や規模、参加者の御要望に応じて配置を検討してまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、必要とされる情報を分かりやすく伝え、平等かつ適切にコミュニケーションを行うことは共生社会の実現を目指す上で基本でございます。障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段を適切に選択できる環境を整えることにより、共生社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の御提言でございますが、白つつじ公園周辺の整備についてということで、議員からは、白つつじ公園は重要文化的景観小

出区域に位置しており、ウォーカブルなまちづくりをしていく上で、都市公園の役割である市民の活動の場、憩いの場だけではなく、公園からまちなか周遊観光につながる重要な役割を担う場所であると考えます。したがって、最上川区域と併せて積極的な景観づくりを進めていくべきと考えるが、現状どのような検討がされているのかということで、渡部正之議員からは、現状、白つつじ公園のいろいろな、橋梁も含めた施設の一部がかなり傷んでるんじゃないかというような、そんなことからの御提言でございます。

白つつじ公園は、議員からも紹介あったんですが、昭和に入ってから、かつて昭和50年代にオアシスタウン構想というのがございまして、それを基に、都市公園として昭和58年に現在の姿に整備されました。

その後、ふるさと創生事業、これ、1億円でございましたね。これで水辺環境が整備されています。長井市は水、緑、花が象徴されるすばらしい環境と景観の地でございますが、白つつじ公園は園内にその全てを備えており、さらに子供たちが遊べる施設、また、市外者との交流の場所でもあり、観光振興計画では市民のセントラルパークとも位置づける市民の憩いの場、観光交流の場として活用されているところでございます。

渡部正之議員からもありましたように、白つつじ公園は最上川と重要文化的景観選定の構成要素であるあら町建造物群と隣接しております。最上川フットパスコースと白つつじ公園、あら町をつなぐまち歩きコースとしてボランティアガイドの定番コースとなっております、これまでかわまちづくりをまち歩きでつなぐことで実践してまいりました。

国道287号線沿いは第2期中心市街地活性化基本計画でも集客・交流推進エリアと位置づけてましてタスとともに白つつじ公園は交流人口を

中心部へつながる重要な役割を担う場所でございます。このような場所でございますので、議員からも最上川と併せて積極的な景観づくりを進めるべきとの進言があったと受け止めております。

最上川については、国土交通省の御協力の下、かわまちづくり事業は終了いたしました。道の駅付近の堤外地については、令和5年度、昨年度でございますが、河道掘削及び支障木の伐採を行っていただき、その余剰地として水辺まちづくり計画を策定しまして整備を図っていく予定でございます。

白つつじ公園につきましては、現状を大きく変える計画はございません。基本構想、基本計画を作成の上で、公園長寿命化事業で取り組むか、あるいは宮・小桜街区及びあやめ公園の整備の後に、あら町、白つつじ公園と一体化したまちなかウォークアブル推進事業で整備を行うかなどの検討をしていきたいと思っております。

議員おっしゃるように、あら町つつじ公園のところ、非常に重要なエリアでありまして、残念なのが、やませ蔵美術館が今休館していることなんです。こちらについては今後民間のほうではこれをまた再開するという計画はないということございまして、この辺が難しいんですね。したがって、私どもとしては、所持者の方から、もし市で必要だったら協力するとは言っていたんですが、それを譲っていただいてどう生かすかというのは莫大なお金がかかりますし、それから、公園長寿命化計画では、後ほど建設課長からもあると思うんですが、実は御指摘あった橋梁等々は全然問題ないんですね。まだまだ使えると。長寿命化というのは、もう40年、50年は当たり前で、箱物であれば、一応50年、60年あたりが一つの基準ではあるんですけども、橋りょう等については四、五十年というのは決してそんなに古いものではないと考えているところでございます。

なお、公園の樹木も高木になっておりますので、安全な公園利用の視野にも入れまして、適宜枝払いや、場合によっては伐採も検討しなければならないなど、そんなことも考えながら管理してまいりますし、旧図書館でございますが、これ、耐震的な問題であれを使うことはできませんので、あと都市公園の制約上、またあその敷地内に箱物を造るとするのは、これ、難しい。基本的には不可能でありますので、ですから、どういうふうに生かすかというのは、もう一度抜本的に考え直さざるを得ないのかなと思っております。

最上川から中心市街地にかけて、全体の町並み整備については、引き続き御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。

なお、面白い話がありまして、ちょっとすみません、時間ないところで恐縮ですが、あやめ公園、6月10日に今年が開園するんですが、あやめ公園の開園の時期と白つつじ公園の開園の時期ってほとんど同じなんですね。明治の40年代なんですよ。要は、何が言いたいかというと、宮村、小出村、競って、片や藩の船着場があったところ、片や民間の船着場。そうやってお互いに競い合って長井の町というのは発展してきたんですね。そういった意味でいえば、宮があやめ公園造るんだったら自分たちもつつじ公園を造ろうということで、行政とかまちがやるどころのじゃなくて、民間の皆さんが力を、お金を出し合ってそういったことをやってきたと。それが長井の昔の原動力だったんですね。

ところが今は、なかなか民間が厳しいということで、ただし我々行政が全てできるということは、もう限られているということでございまして、そんなことから、引き続き私ども頑張っただけで、御提言をいただきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 私からは、1番目の長井市

手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例制定後の取組について、（１）現状をどのように捉えているか、また、今後についての考えはにつきましてお答え申し上げます。

議員からありましたように、多様なコミュニケーション手段を使って意思疎通できる環境は、まだ十分に広がっているとは言えない状況であると捉えております。先ほど市長からもありましたが、このたびの条例制定に伴い、令和6年3月に字幕表示システム「C o t o p a t（コトパット）」を導入し、福祉あんしん課窓口に設置したところです。

これはマイクに向けて話した言葉がリアルタイムで文字に変換され、小型プロジェクターを通して窓口のスクリーンに投影されるもので、日本語以外にも、現在は134か国語の言葉に対応しております。窓口には日々多くの市民の方がいらっしゃいますので、聴覚障がいをお持ちの方や、聴力に不安を抱える高齢者の方、外国人などの来庁者との会話をサポートしてくれるものとして、これも議員から御紹介いただきました軟骨伝導のイヤホンと併せ、その効果を期待しているところでございます。

今年度につきましては、条例制定記念事業として、また、市制70周年記念事業も兼ねまして、障がいのある方による講演会を開催する予定になってるところです。講演会を通して障がい者への理解、そして共生社会実現に向けての意識啓発につながるものと考えております。

また、防災対応としまして、今年度、防災バンダナ、コミュニケーションボードを作成し、避難所に設置をいたします。バンダナにつきましては、配慮や支援を必要とする方が背中に巻いていただくことで、周囲から支援を受けやすくするものです。また、コミュニケーションボードにつきましては、耳が聞こえない方や外国人、発話、話を発することが難しい方に、絵を

指さしで伝えたいことをお伝えいただく、そういったものでございます。

また、これも議員から御紹介いただきましたが、職員をはじめ市民の皆さんに手話に親しんでいただき、将来的な手話通訳者育成につなげるため、手話講座を開催する予定でいるところです。

そのほか、障がい者の生活を支援するための道具である日常生活用具というものがございしますが、そのうちの拡大読書機器、DAISYプレーヤーなどの読書機器、点字図書、拡大図書の給付につきましては、今年度4月から対象を拡大し、これまで対象だった視覚障がい者だけでなく、発達障がいをお持ちの方も対象といたします。

なお、山形県では手話通訳者を2名配置しており、担当課から障がい福祉課への依頼により、県主催の式典やイベントなどで、令和4年度においては40件ほどの実績があるようでございます。長井市では条例制定をきっかけに、新たな取組や既存の制度の見直しや充実に取り組んでいるところでございますが、市内の当事者の方や関係団体の御意見を十分お伺いし、よりよい事業の実施に向け連携、協力して取り組んでまいりたいと考えているところで御ざいます。

○鈴木富美子議長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 私からは、2番、（１）で御質問ありました、公園施設の修繕や更新等についてお答えします。

まず、議員からもありましたが、都市公園における公園施設の長寿命化については、平成24年度に第1期計画を、令和5年度に第2期計画を策定しております。この公園施設の長寿命化計画は個別施設計画に当たるもので、本市が管理する8つの都市公園について、安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を目指し、既存ストックの計画的な修繕・更新を行うための計画になります。

その中で、公園内の橋りょうの管理手法については、国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針に基づき、小規模であることなどから、計画では定期的に劣化部分を観察し、必要な修繕を実施としております。

野呂川に架かる橋につきましては、長寿命化計画策定時の調査においてB判定となっております。B判定とは、全体的に健全で緊急の補修の必要はないが、劣化部分について定期的な観察が必要という評価になります。載荷重も人だけになりますので、法的耐用年数に当たる令和18年までは構造上の危険性は低いと考えておりますが、議員御指摘のとおり仕上げ材の剥離など見られますので、表層部の修繕等については観光文化交流課と維持管理の中で検討してまいります。

公園施設の規模は大小様々ですが、全体で546施設あります。基本的に劣化度のひどいものから更新を進める考え方としており、令和4年度には、市民文化会館へ通じる園路の回収と老朽化した日時計の撤去を実施しております。

また、御指摘のありました水飲み場についてもB判定となっておりますが、一方で、多くの方が利用される施設でもありますので、劣化度に加えて利用頻度も考慮しながら更新の優先順位を検討してまいります。

なお、市長から答弁ありましたとおり、今後公園全体の整備等の検討をする際には、公園施設についてユニバーサルデザインやインクルーシブの視点も含めて検討してまいります。

○鈴木富美子議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 それぞれに御答弁いただきました。

条例制定されてまだ間もないということでありまして、なかなかこれからだということがあると思いますけれども、この条例、できたというのが本当にありがたいといえますか、やはり共生社会であるべく長井市が率先してまず行

っていることに、私はうれしく感じているところですよ。

そういった中におきまして、関係する団体や市民の方々、そういった方々とお話を重ねていただいて、今後様々な障がいを持たれる方が、意思疎通でありましたり、イベントに参加して楽しめるような、そういったまちづくりをぜひ進めていただきたいなと思っております。

今回、黒獅子まつりもあのようによく見られたということで、やっぱりこういったところにインバウンドの方々でありましたり、そういった方々が、ああ、祭りよかったなと、世界中に広げてもらえるような工夫、工夫といえますか、そういった整備もしていただければなと思うところでもあります。

先ほど厚生参事のほうからありました「C o t o p a t (コトパット)」による外国の方との会話でありましたり、こういったものというのは、そういった外の会場、イベント会場だったり、ああいうところでは使えるものなのでしょうか。1点質問させてください。

○鈴木富美子議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 仕組みについては、先ほどしゃべった文字がスクリーンに出るということをお話ししましたが、文字をどこの場所にどう映すかというのは、私どものほうで今回導入した機器では限りがございます、現在ちょっと外で使うためには少し難しい。例えば距離の問題であるとか、文字を大きくしたいとか、そういったところにまだ対応しておりませんので、外である大きなイベントのようなものにすぐ使うということは、現状では難しいと考えてます。

ただ、業者さんからいろいろ聞いておりますと、今後いろんな機能の拡張というものを業者さんのほうでも考えてらっしゃるといこともお聞きしておりますし、この手の商品がやはりいろいろと世の中出てきているようでございます。そういったものを見ていくと、議員おっし

やるような、いろんな場面で使えるような機器というのも今後出てくるのかなとは思ってるところです。

○鈴木富美子議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 ありがとうございます。ぜひそういった、これから出てくるような新しい機器なども検討いただいて、そのような方向で進んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

けん玉イベントだったり、様々なところで手話通訳者などもあるような場面が出てきていることもありますし、条例制定後にはぜひ、少しずつではあるとは思いますが、進んでいっていただきたいという思いでこの部分に関しては質問をさせていただきました。

白つつじ公園の橋のところなんですけれども、先ほどB判定ということで、ただ、やはり構造的には問題ないのかもしれませんが、上の部分が剥離していて、転んだりする可能性もあるんじゃないかなと感じたところがあります。ぜひこれは予算をつけていただいて、直していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

水飲み場に関しましては、これは黒獅子まつりで使う多目的広場と遊具のあるようなところと一緒に使えればなと思っています。これは、売店なんかも出るわけでありまして、衛生的なことを考えたり、もちろんお祭りを見ていただける、車椅子の方々なんかも使いやすいような、そういった水道施設ができればなと思うところがあります。これは、管路延長だったり、そういったところで予算もかかってくるころだとは思いますが、ぜひそういった方向で検討をいただければと思うところです。

あとは重要文化的景観の小出地区といいますかあら町建造物群、こちらのほうでありますけれども、やはり、最初にあやめ公園だったり宮・小桜のほうの計画が進んでいくわけであり

ますが、やはり、これはもちろんお住まいになられている方々との話合い、こちらは十分に積んでいただいて、市でできることと、もちろん先ほど市長からあったように、市でできること、この地域の方々の力でしていくようなこと、これはあると思いますけれども、やはり長井の、水と緑と花の長井を象徴するような白つつじ公園でもありますし、やはり景観というところもこれから重要になってくるころだと思っておりますので、こちらのほうも、市長のイメージといたしますか、あやめ公園のほうは、これから板塀だったり、そういった方向で進んでくるような話は聞いてるんですけども、これは計画、これからだとは思いますが、市長のイメージというものはどういうものを想定しているかなんていうのはお聞きしてよろしいでしょうか。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 いろいろ意見を言っていたくのはいいんですが、ぜひ質問してください。そうしないと、せっかくの一般質問ですから、議論にならないので、ぜひ質問いただければと思います。

それで、イメージっていいですかね、まずは宮・小桜街区というのは、大町それから十日町、高野町とか、あと横町周辺なんですけど、こちらは街路事業がない、やらないんですよね。それで、なおかつ文教の杜があるということで、やはり、あら町の重要文化的景観を構成する様々な建造物と宮・小桜街区のほうで、まず、どちらからやるっていったら、一番手が入ってない宮・小桜街区からやるべきだという考えで今回はさせていただきます。

その一番の理由は、空き家、空き店舗がいっぱいあるんですね。分かると思うんですけど、あら町ももちろんあるんですけども、もう大町、十日町、高野町は多いですよ。したがって、そこをうまく活用しないと、まちなか歩き、特に重要文化的景観をイメージしてもらうには、

まずそちらからだろうということなんですね。

あとは、やはり遅れていた公共施設整備、一生懸命我々も研究しながら職員と共に頑張ってきて、国、県から支援をいただき、また議会からも御了承いただいて事業を進めてきたんですが、やはり、特に庁舎あるいは病院とか、そういった、「くるんと」もそうなんですが、そういったところの市債、起債がかなり増えてますので、ある程度時間をかけざるを得ないといったときに、確かに白つつじ公園のところもしたいんですけども、まずは、今のところ宮・小桜街区とかほかのこのところから比べれば、整備なってるほうなんですね。もちろん満足はしてません。

あとはユニバーサルデザインとか、インクルーシブな、そのこれから地域社会をつくっていくときに、私が市長に就任させてもらっていた最初、15年ぐらい前は、もう非常に批判ばかりで怒られてばかりいました。長井市なんてまちは何なんだと。市道の中の歩道なんか斜めになってるし、障がい者に本当に冷たいまちだと、早く直せと。でも、それは直せないわけですよ。市の歩道だけじゃありませんしね、国道、県道、もうそういったところも全部含めてやんなきゃいけないということで、少しずつやってきて、おわびしながら、お叱りを受けながら、頑張りますからということで、ようやくここまでたどり着いたんですが、でも、まだまだでしょう。本町の街路事業のところは確かにになりました。これから駅前通りもなりますけれども、とにかく歩道なんかは車椅子なんか通れないですよ、危なくて。あとは聾啞の方なんかもね、非常に危険だと。

こういったものを全て、ハードもソフトも整備したいところですが、優先順位をつけざるを得ないといったときに、もうイメージというお話をなさいましたけども、私どもとしては、特に私個人の考え方としては、やませ蔵美術館、

生かしたいんですよ。あの周辺なんかも、かつてあら町のところも石畳で全部しようとしてたんですよ、石畳で全部してれば、あんなにならないですよ。

その証拠に、例えば宮内の熊野大社、もう何十年もあれで大丈夫でしょう。あれ、ところが予算をつけようとしたら、当時の議会は認めただけでなかったから中途半端な形になって、あと車道と舗装のところの間のところでもうやめざるを得なかったと。

ですから、そういったいろんな事情があって、非常に中途半端なことは分かっているんですけども、つつじ公園のイメージはセントラルパークなんですよ。どちらかというときあやめ公園は町の外れなのでね、アヤマの時期はお客様、市民もいっぱいいらっしゃるしお客様も通られるんですが、市外からのね、ところが、それ以外はあんまりいらっしゃらない、散歩の人はいらっしゃるんでしょうけど。でも、つつじ公園は、これは、冬の間は利用の仕方でしょうけども、もう年間を通じて利用できる場所なので、本来であれば、あそこはもう少し市民の憩いの場としていろいろ手をかけたいんですが、手をかける財源が見つからないと。ふるさと納税も大変厳しいと。そんなことでできないと。

ですから、イメージについては、もっともっとやりたいんですよ、本当に。特に歩道とか、電柱も非常に景観もよくないし、宮・小桜街区の場合は、今回は電柱、地下埋設できると思っけてます。ウォークアブルですから、あそここの地区には車で入るのが基本できるだけシャットアウトして、その周りに車を止めて、歩いて入ってもらうというイメージなんですね、ウォークアブルってそういうことなんですよ。したがって、つつじ公園のところも、つつじ公園まで車で来るんじゃなくて、周りに車を止める別なところに駐車場があって、そこから歩いて来てもらうという考え方なんですね。でも、実際のところ、

つつじ公園ってまちの真ん中で、国道に面してるんで、あそこに駐車場があると便利ですよ。

ですから、ウォークブルというのは、もうむしろあら町のほうなんです。あら町、館町のほうなんです。あとは本町につなげていくというイメージで考えておまして、その際は、やはり電柱の地下埋設とか、あと緑地をもっと増やしたいんですね。

つつじ公園は、まちなかで一番、あやめ公園と一緒に樹木が一番あるところですので、そういったイメージでやっていきたいと思っておりますので、もし具体的な、何かいい御提言いただければ、ぜひ検討しますが、ただし、これから小・中学校とそれからコミュニティセンターと児童センターと、もう50年たってますから、50年近い、50年以上になってるところもあるわけですよ、ですから、そちらが先じゃないかと思っているところです。

○鈴木富美子議長 7番、渡部正之議員。

○7番 渡部正之議員 はい、優先順位、もちろん分かります。はい、これも様々な老朽化してきているところありますので、そういったところも優先順位があるのはもちろん分かっておりますし、ただ、景観だったり安全性なんかも見ていただいて、補修できるところは補修していただきたいなということです。

私からの質問は終わります。

竹田陽一議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位4番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしくお願ひします。

先月、農政の憲法と言われる食料・農業・農

村基本法が25年ぶりに本格的に改正されました。国際的な紛争や気候変動による干ばつなど、日本の食料を取り巻く環境が大きく変わってきたことがその背景にあるようです。新たに加えられた食料安全保障の強化は至極当然であります。日本経済の存在感が低下しており、購買力が落ちているとの指摘もあり、輸入にばかり頼っているのは危ういのではないのでしょうか。平時から食料安全保障の体制整備を図っていくことは喫緊の課題と言えます。

さて、本市の農業は、農業従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の拡大など、多くの深刻な課題に直面しています。高齢化の要因として上げられるのは後継者不足であります。したがって、農業の担い手確保は必須であり、新たな担い手を呼び込むには稼げる農業にしなければなりません。省力化や収益力を高めていく必要がありますし、収益を安定させるには価格転嫁が課題であります。

農作物価指数によると、令和5年の農業資材価格は過去最高となりましたが、コスト上昇分を農産物価格に十分転嫁できていない実態にあります。適切な転嫁が必要であります。

農業分野では、農業者の所得向上を目標に掲げることが多くあります。しかし、日本経済的には、国民に必要な食生活を、なるべく安いコストでいつでも足ることにあります。現時点では、現在のコスト構造でしか生産できません。国民の食を国内産で賄うには相応のコストがかかります。食料自給率向上、食料安全保障の観点からは、このコストは国民が負担することが妥当と考えます。コストの程度や必要性については、国民、消費者の理解を醸成することが重要であります。これまでどおりの進め方では、農業は立ち行かなくなっています。法改正により持続可能な農業への転換が期待される場所でもあります。

それでは、質問に入ります。本定例会におけ